

# 自公・防衛装備移転の「論点整理」

## 「殺傷兵器」全面輸出へ

自民・公明両党は5日、防衛装備移転に関する実務者協議の「論点整理」を終えました。両党政調会長に提出された報告書は秋の解散・総選挙への影響を懸念する公明党に配慮して「両論併記」の形式をとってはいますが、なし崩し的な武器輸出の拡大、とりわけ、直接的に人を殺し、物を破壊する「殺傷兵器」の全面輸出が提起されています。「憲法の平和主義」を完全に消し去り、「死の商人国家」に道を開く動きです。

（竹下岳）

### ■次期戦間機

なかでも重大なのは、日本・英国・イタリア3カ国で共同開発を進めている次期戦闘機の直接輸出です。

政府は従来、憲法の平和原則にのっとり、国際紛争の助長を回避すると考えから、武器輸出を全面的に禁止してきました。

た。ところが2014年4月、第2次安倍政権が決定した「防衛装備移転三原則」は「憲法を尊重し、平和主義を堅持し、我が国が第三国に直接移転できるものとする」という趣意が大衆（たいそう）を占めた」とし

「殺傷兵器」は「軍隊が使用するものであり、直接戦闘の用に供されるもの」です。一方、自衛隊法上の「武器」は「直接人を殺傷し、又は武力闘争の手段として物を破壊することを目的とするもの」としており、これが「殺傷兵器」です。

「我が国が第三国に直接移転できるものとする」という趣意が大衆（たいそう）を占めた」とし

# 「平和主義」完全に削除

## 「論点整理」ポイント

- 「国際法違反の侵略や武力行使、武力による威嚇を受けている国への支援」の記載
- 防衛装備移転は、紛争抑止の予防措置としての意義。外交政策の手段としても有効
- 「防衛装備」の定義を自衛隊法上の武器（直接人を殺傷）に絞る類型
- 有識者から、「5類型」（救難、輸送、警戒、監視、掃海）に自衛隊法上の武器も含まれているとの認識
- パートナー国から第三国に移転できるのなら、同じ装備品を日本から第三国にも直接移転できるようにすべき
- 自衛隊法上の武器の部品であっても、部品そのものが武器としての性質を有しない場合、当該部品の移転を可能とすべき
- 侵略を受けている国を支援する際に、用途廃止・不用決定した自衛隊保有装備品だけに限定すべきではない。立法措置を含め検討すべき

ています。日本が「殺傷兵器」の最たるものである戦闘機を世界中に輸出し、三菱重工など軍需企業が巨利を得るようになるというものです。

「論点整理」は、「パートナー国」から「日本から第三国に対して直接移転できることが望ましい」との意見があったことを、その理由に挙げています。自民党関係者は「英国大使館で装備移転に関するルールを説明し

### ■5類型・エンジン

岸田政権は「対中包囲網」を形成する狙いから、東南アジアの「同志国」を念頭に、武器支援の拡大を図っています。ここで「殺傷兵器」の輸出に道を開こうとしています。

防衛装備移転三原則の運用指針では、米国以外に安全保障上の協力関係がある国に対しては、「救難」「輸送」「警戒」「監視」「掃海」に関して装備移転を認めるとして「殺傷兵器」が含まれるものとして「殺傷兵器」も5類型に含むべきとの考えを示しました。

さらに「自衛隊法上の武器であっても、部品として分解すれば移転は可能との見解も示しています。与党関係者は、F15戦闘機のエンジンのインドラシアへの輸出が念頭に

## 国会前で武器輸出抗議



武器輸出拡大に道を開こうとする自公が論点整理を手だてたことを受け、市民が緊急集会を開催し、かかげた日本共産党の山添拓参院議員が演説（5日、国会前）